

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月11日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期（自 2020年8月1日 至 2020年10月31日）
【会社名】	株式会社アルチザネットワークス
【英訳名】	Artiza Networks, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 床次 直之
【本店の所在の場所】	東京都立川市曙町二丁目36番2号
【電話番号】	042(529)3494
【事務連絡者氏名】	管理統括本部経理財務部長 蕨沢 宏行
【最寄りの連絡場所】	東京都立川市曙町二丁目36番2号
【電話番号】	042(529)3494
【事務連絡者氏名】	管理統括本部経理財務部長 蕨沢 宏行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期連結 累計期間	第31期 第1四半期連結 累計期間	第30期
会計期間	自 2019年8月1日 至 2019年10月31日	自 2020年8月1日 至 2020年10月31日	自 2019年8月1日 至 2020年7月31日
売上高 (千円)	329,905	511,013	3,231,616
経常利益又は経常損失 () (千円)	203,338	5,437	399,826
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	146,431	4,642	439,311
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	112,436	629	513,142
純資産額 (千円)	3,205,716	4,025,984	4,076,299
総資産額 (千円)	4,952,458	6,057,346	6,005,775
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	18.14	0.56	53.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	0.56	53.34
自己資本比率 (%)	64.7	66.4	67.8

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含んでおりません。
3. 第30期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済の状況は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞から企業業績は改善しつつありますが、改善のペースは緩やかなものとなっており、未だ収束時期の見通しが不透明な現状におきましては、予断を許さない状況が続いております。

移動体通信分野では、世界的に移動体通信の高速化・大容量化、サービス品質の向上に向けての研究開発及び設備投資が継続しております。国内においてはLTE-Advanced及びLTE-Advanced Proのサービスが普及し、既存のLTEのサービスに対して更なる高速化・大容量化が実現しております。さらに、2020年3月から一部のエリアで第5世代移動通信方式（5G）の商用サービスが開始され、今後はLTE-Advanced及びLTE-Advanced Proのサービスに加え、5Gサービスの更なる進化に向けた研究開発が積極的に行われていくものと思われれます。また、海外におきましても、先行的な5Gサービスも一部で始まり、更なる移動体通信の高速化が全世界で進行しております。

固定通信分野では、企業向け及び家庭向け光ファイバの普及によるブロードバンドサービスが定着し、NetflixやAmazonプライム・ビデオ等のビデオストリーミングを中心としたデータトラフィックの急速な増加に加え、テレワークの推進によるWeb会議システムの導入やクラウドサービスの高度化が急速に進んでおります。通信事業者は、急増する多種多様な通信トラフィックに柔軟に対応するため、ネットワークの負荷低減に向けた投資や、ネットワーク処理のソフトウェア化を急速に進めながら、通信インフラの更なる高速化・大容量化を推進しております。

これらの技術や新サービスの導入に伴い、開発投資や設備投資の需要が見込まれる一方で、通信事業者間の加入者獲得競争等によるサービスの低価格傾向は継続しており、通信業界全体の投資意欲に関しましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響及び国内外の政治経済の状況並びに業界内の動向を見極めつつ、引き続き慎重かつ選別的な姿勢が継続されるものと予想されます。

このような状況の中、当社グループでは、以下の営業、マーケティング及び研究開発活動を行いました。

- () 5Gに対応する製品の開発及び販売並びにテストサービスの受託
- () LTE-Advanced及びLTE-Advanced Proに対応する製品の開発及び販売
- () 欧州、中国、韓国、インド、中東等の海外市場における5G及びLTE-Advanced対応製品の販売及び市場開拓
- () LTEに対応する製品の保守及び販売
- () 次世代ネットワーク及びネットワークセキュリティに対応した製品開発及び商材開拓並びに販売
- () 通信分野における新事業に向けたマーケティング

その結果、当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の経営成績は以下のとおりとなりました。

(モバイルネットワークソリューション) 456,207千円(前年同期比313.6%増)

当セグメントの売上高は、456,207千円となりました。国内の移動体通信市場におきましては、大手通信事業者が一部エリアで5Gの商用サービスを開始し、5G向けの端末も発売される中、引き続き研究開発投資が積極的に行われております。当第1四半期連結累計期間におきましても、通信事業者向けの5G対応製品の販売及び基地局メーカー向けのテストサービスの受託が堅調に推移した結果、前年同期に対し売上高が大幅に増加いたしました。

セグメント損益につきましては、37,525千円の営業利益(前年同期は営業損失219,320千円)となりました。5G向けの研究開発投資は前期に引き続き一定水準で継続したものの、LTE-Advanced Pro等の既存分野に対する研究開発投資が減少したことによるものです。

(IPネットワークソリューション) 54,805千円(前年同期比75.0%減)

当セグメントの売上高は、54,805千円となりました。ネットワーク監視用パケットキャプチャツール「etherExtractor」の販売が、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による顧客の設備投資時期の変更により前年同期比で大幅に減少した結果によるものです。

セグメント損益につきましては、前年同期比で売上高が大幅に減少したことに加え、新製品向けの研究開発費が増加した結果、37,004千円の営業損失(前年同期は営業利益39,563千円)となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におきましては、売上高511,013千円(前年同期比54.9%増)、営業利益521千円(前年同期は営業損失179,757千円)、経常損失5,437千円(前年同期は経常損失203,338千円)となりました。当連結会計年度の業績見通しを踏まえ、繰延税金資産計上に伴う法人税等調整額を10,880千円計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は4,642千円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失146,431千円)となりました。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う当社業績への影響につきましては、国内における顧客の設備投資計画の変更及び海外における事業活動の制限により影響を受けましたが、軽微でありました。今後もお客様・お取引

先様・従業員の安全を第一に考え、社内外への新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めつつ、開示すべき重大な影響が見込まれる場合は、速やかに公表致します。

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は4,635,844千円であり、前連結会計年度末に比べ46,055千円減少いたしました。売掛金の回収により現金及び預金が409,195千円増加、5G製品の今後の販売計画に基づき商品及び製品が96,618千円、原材料及び貯蔵品が108,429千円増加した一方で、回収により受取手形及び売掛金が755,206千円減少したことが主な要因であります。

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は1,421,502千円であり、前連結会計年度末に比べ97,626千円増加いたしました。テストサービスの事業拡大に向けて岩手県滝沢市にテレコムテストセンターの建設を開始したことにより、有形固定資産が90,398千円増加したことが主な要因であります。

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は1,627,305千円であり、前連結会計年度末に比べ17,582千円増加いたしました。流動負債のその他に含まれる未払金が29,135千円、未払消費税等が21,202千円減少した一方で、賞与引当金が64,325千円増加したことが主な要因であります。

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は404,057千円であり、前連結会計年度末に比べ84,303千円増加いたしました。滝沢テレコムテストセンター建設用途での長期借入金が85,004千円増加したことが主な要因であります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は4,025,984千円であり、前連結会計年度末に比べ50,315千円減少いたしました。配当金の支払いにより利益剰余金が45,042千円減少したことが主な要因であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 事業及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は185,842千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,562,000	9,562,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	9,562,000	9,562,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年8月1日 ~ 2020年10月31日	-	9,562,000	-	1,359,350	-	1,497,450

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,281,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,257,900	82,579	-
単元未満株式数	普通株式 23,100	-	-
発行済株式総数	9,562,000	-	-
総株主の議決権	-	82,579	-

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株（議決権の数9個）含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が70株含まれております。

【自己株式等】

2020年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社アルチザネットワークス	東京都立川市曙町二丁目36番2号	1,281,000	-	1,281,000	13.40
計	-	1,281,000	-	1,281,000	13.40

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,898,958	3,308,153
受取手形及び売掛金	1,123,828	368,621
商品及び製品	506,782	603,400
仕掛品	21,235	68,804
原材料及び貯蔵品	93,163	201,593
その他	37,933	85,270
流動資産合計	4,681,900	4,635,844
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	220,456	218,037
工具、器具及び備品(純額)	278,848	245,885
土地	32,557	32,557
建設仮勘定	-	125,780
有形固定資産合計	531,861	622,260
無形固定資産		
投資その他の資産	100,938	102,415
投資有価証券	373,145	367,560
その他	317,930	329,265
投資その他の資産合計	691,075	696,825
固定資産合計	1,323,875	1,421,502
資産合計	6,005,775	6,057,346
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	291,214	299,775
短期借入金	1,000,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	82,080	95,556
品質保証引当金	4,893	4,312
賞与引当金	35,468	99,793
その他	196,066	127,868
流動負債合計	1,609,722	1,627,305
固定負債		
長期借入金	294,160	379,164
資産除去債務	12,358	12,393
その他	13,235	12,499
固定負債合計	319,754	404,057
負債合計	1,929,476	2,031,362
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,359,350	1,359,350
資本剰余金	1,673,926	1,673,926
利益剰余金	1,520,714	1,475,671
自己株式	434,403	434,403
株主資本合計	4,119,586	4,074,544
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	51,142	56,788
為替換算調整勘定	4,221	4,595
その他の包括利益累計額合計	46,920	52,193
新株予約権	3,633	3,633
純資産合計	4,076,299	4,025,984
負債純資産合計	6,005,775	6,057,346

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)
売上高	329,905	511,013
売上原価	170,596	178,152
売上総利益	159,308	332,860
販売費及び一般管理費	339,066	332,339
営業利益又は営業損失()	179,757	521
営業外収益		
受取利息及び配当金	558	516
その他	10	14
営業外収益合計	569	531
営業外費用		
支払利息	1,470	1,626
有価証券償還損	15,291	-
為替差損	7,353	1,159
支払手数料	-	3,700
その他	36	4
営業外費用合計	24,151	6,490
経常損失()	203,338	5,437
税金等調整前四半期純損失()	203,338	5,437
法人税、住民税及び事業税	1,000	800
法人税等調整額	57,907	10,880
法人税等合計	56,907	10,080
四半期純利益又は四半期純損失()	146,431	4,642
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	146,431	4,642

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	146,431	4,642
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35,854	5,646
為替換算調整勘定	1,859	373
その他の包括利益合計	33,995	5,272
四半期包括利益	112,436	629
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	112,436	629
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りの仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年10月31日)
当座貸越極度額の総額	1,200,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	1,000,000	1,000,000
差引額	200,000	200,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年8月1日 至2019年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年8月1日 至2020年10月31日)
減価償却費	45,530千円	43,487千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年8月1日至2019年10月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年8月1日至2020年10月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月29日 定時株主総会	普通株式	49,685	6.00	2020年7月31日	2020年10月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		四半期連結損益計算書 計上額(注)
	モバイル ネットワーク ソリューション	IP ネットワーク ソリューション	
売上高			
外部顧客への売上高	110,299	219,606	329,905
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	110,299	219,606	329,905
セグメント利益又は損失()	219,320	39,563	179,757

(注)セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		四半期連結損益計算書 計上額(注)
	モバイル ネットワーク ソリューション	IP ネットワーク ソリューション	
売上高			
外部顧客への売上高	456,207	54,805	511,013
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	456,207	54,805	511,013
セグメント利益又は損失()	37,525	37,004	521

(注)セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	18円14銭	0円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	146,431	4,642
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	146,431	4,642
普通株式の期中平均株式数(株)	8,070,930	8,280,930
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	0円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	80,760
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年12月 8日

株式会社アルチザネットワークス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 満美 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルチザネットワークスの2020年8月1日から2021年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルチザネットワークス及び連結子会社の2020年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。